

! ご登録にあたっての注意事項 !

登録対象者について

聴覚または発話機能の障がい等により、音声で会話することが困難である方で、燕市・弥彦村に在住または通勤・通学されている方

※障がい者手帳の交付を受けている必要はありません。



通信室にお越しいたぐ際は、スマートフォン・携帯電話をご持参ください。

NET119 登録時、職員がスマートフォン・携帯電話にメールを送ります。メールが正しく受信できているか、NET119 を問題なくご利用できるかどうか職員が確認しますので、ご利用いただくスマートフォン・携帯電話は必ずご持参ください。

迷惑メール対策の設定によりメールが受信できないことがあります。

迷惑メールの拒否設定をしていると、NET119 からのメールが受信できないことがあります。「web119.info」のドメインからメールを受け取れるように設定してください。



設定方法がご不明な方は、携帯電話ショップへお問合せください。

端末やブラウザの位置情報設定は必ず「オン」にしてください。

ご利用の際は、位置情報設定をオンにいただく必要があります。

登録を希望される方は、登録規約等をご確認のうえ申請用紙に必要事項を記入し、燕・弥彦総合事務組合消防本部通信室に提出してください。申請用紙の記入等につきましては、当組合ホームページからダウンロードができますが、できない方は直接、窓口にお越しください。

お問合せ先

燕・弥彦総合事務組合消防本部 通信室

〒959-0248 燕市吉田浜首408番地1

電話番号：0256-92-1119 FAX番号：0256-92-4972

メールアドレス：tsuusin@tysogo.jp

119 NET119緊急通報システム

利用料:無料

インターネット回線の利用に伴う通信料が必要になります。



NET119は聴覚や発話等の障がいにより、音声での緊急通報が困難な方を対象としたスマートフォンや携帯電話を使って消防へ緊急通報できるサービスです。



NET119をご利用いただくには、**事前登録**が必要です。

119 NET119 あんしんポイント

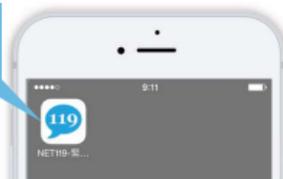


point.1 かんたん操作

ホーム画面やブックマークからすぐに通報できます。

選択するボタンにはルビ（ふりがな）入りの文字とピクトグラム（絵文字）が表示されているため、内容が一目でわかります。

ショートカットからすばやく通報



ルビ入りの大きなボタン

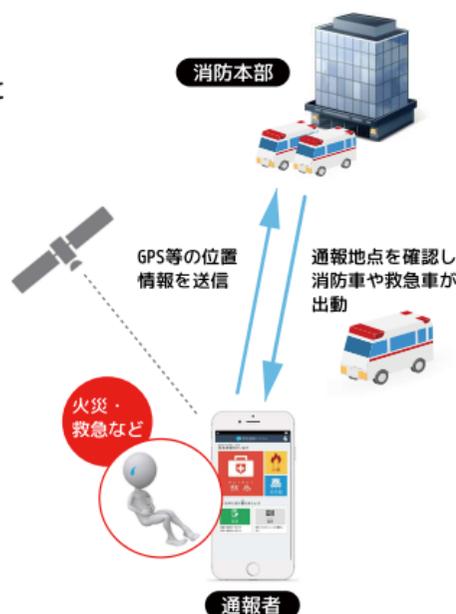
point.2 外出先からでも利用可能

NET119は日本国内で利用できます。

通報時、今いる場所の位置情報を自動的に送信することができます。

通報を受信した消防本部ではあなたの居場所を確認し、一番近い消防車や救急車を出勤させます。

⚠ 通報は位置情報設定がオンになっている必要があります。オフの場合は通報できませんので、常時オンにしておいてください。



point.3 チャットでやりとり

※文字のやりとりによる会話をチャットといいます。

通報後、チャット※機能をつかって現在の状況を消防に伝えることができます。

消防からの質問には、「はい」「いいえ」などのボタンで回答できます。

スマートフォンでは写真を送信することもできます。



point.4 いつでも練習

もしものときに備えて、本番と同じ操作方法で、いつでもどこでも練習をすることができます。

⚠ 練習通報では、消防に通報されません。緊急時には使用しないでください。



対応機種について

- 携帯電話
- スマートフォン
- タブレット (Android/iOS)

※一部、お使いの端末によってご利用できない場合があります。

- ・インターネットでの通信が可能であること
- ・メールの送受信が可能であること